

UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION FUKUOKA

Financial Report 2015

財務レポート 2015

平成26事業年度 平成26年4月1日～平成27年3月31日



国立大学法人 福岡教育大学
University of Teacher Education Fukuoka

目次

Contents

挨拶	1
Message from the President	
I 財務レポートについて	2
An explanation of financial report	
II 本学の財政基盤の概要	3
A summary of finance bases	
III 財務諸表の概要	7
A summary of financial analysis	
貸借対照表の概要	7
A summary of balance sheet	
損益計算書の概要	9
A summary of profit and loss statement income statement	
キャッシュ・フロー計算書の概要	11
A summary of cash flow	
国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要	13
A summary of business cost to national university corporation	
利益の処分に関する書類（案）の概要	15
A summary of disposal a profit	
決算報告書の概要	16
A summary of a report on account	
国立大学法人会計の特徴	17
A feature of an account to national university corporation	
財務諸表の関連図	18
A diagram of financial analysis	
IV 財務指標の分析	19
An index for financial analysis	

UNIVERSITY OF
TEACHER
EDUCATION
FUKUOKA

Financial Report 2015

挨拶

Message from the President



学 長
President

寺 尾 慎 一 Shinichi Terao

福岡教育大学の教育研究活動に対し、日頃より温かいご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

本学は、国立大学法人となって10年が経過し、再び大きな転機を迎えております。

その発端は、文部科学省が平成24年6月に発表した「国立大学実行プラン」であり、そこでは我が国が直面している課題として、急速な少子高齢化の振興、地域コミュニティの衰退、グローバル化によるボーダレス化、新興国の台頭による競争激化など社会の急激な変化といったことが挙げられ、そのような諸課題を解決するために、大学の機能の再構築が求められ、大学ガバナンスの充実と強化、すなわち、大学の統治に関わる学長や学内審議組織の権限と責任の明確化を図る改革が要請されました。

これを受けて、全国の国立大学が文部科学省とミッション（果たすべき使命）の再定義の協議を行い、本学は、義務教育諸学校に関する教員養成における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への大学機能の集約と質的転換を図ることを宣言しました。

さらに、平成25年11月に文部科学省が策定した「国立大学改革プラン」においては、第2期中期目標期間（平成22年度～27年度）の後半3か年を「改革加速期間」と位置づけた上で、先述の「ミッションの再定義」を踏まえた強み・特色の重点化、グローバル化、イノベーション創出、人材養成機能の強化を視点とする「機能強化」の取組を進めることとされ、これに次ぐ第3期中期目標期間（平成28年度～33年度）においては、各国立大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進することが提唱されています。

こうした状況を受けて、本学も教員養成機能の強みと特色を強化し、九州地域の広域の拠点大学になるというミッションの実現のため、第2期中期目標・中期計画の十全な達成とともに、第3期中期目標期間の開始に向けての基盤を整えるべく、緩みなき集中改革に取り組んでいるところです。

本学をはじめとする国立大学法人には、自主的・自律的な大学運営や改革の期待が寄せられている一方で、国民や社会に支えられる大学としての説明責任もまた厳しく求められているところであり、本学では、支援をいただいた多くの皆様に対して、遂行した事業に対する説明責任を確実に果たしていくことが重要と考えております。

こうした試みの一環として、本学の財政状況を分かりやすく紹介させていただくために、本学では「財務レポート」を作成しており、今回で6巻目を刊行するに至りました。

本学を支えてくださる皆様にとって、本学に対するご理解の一助となれば幸いです。

今後ともご支援の程を、どうぞよろしく願いいたします。

平成27年11月



I 財務レポートについて

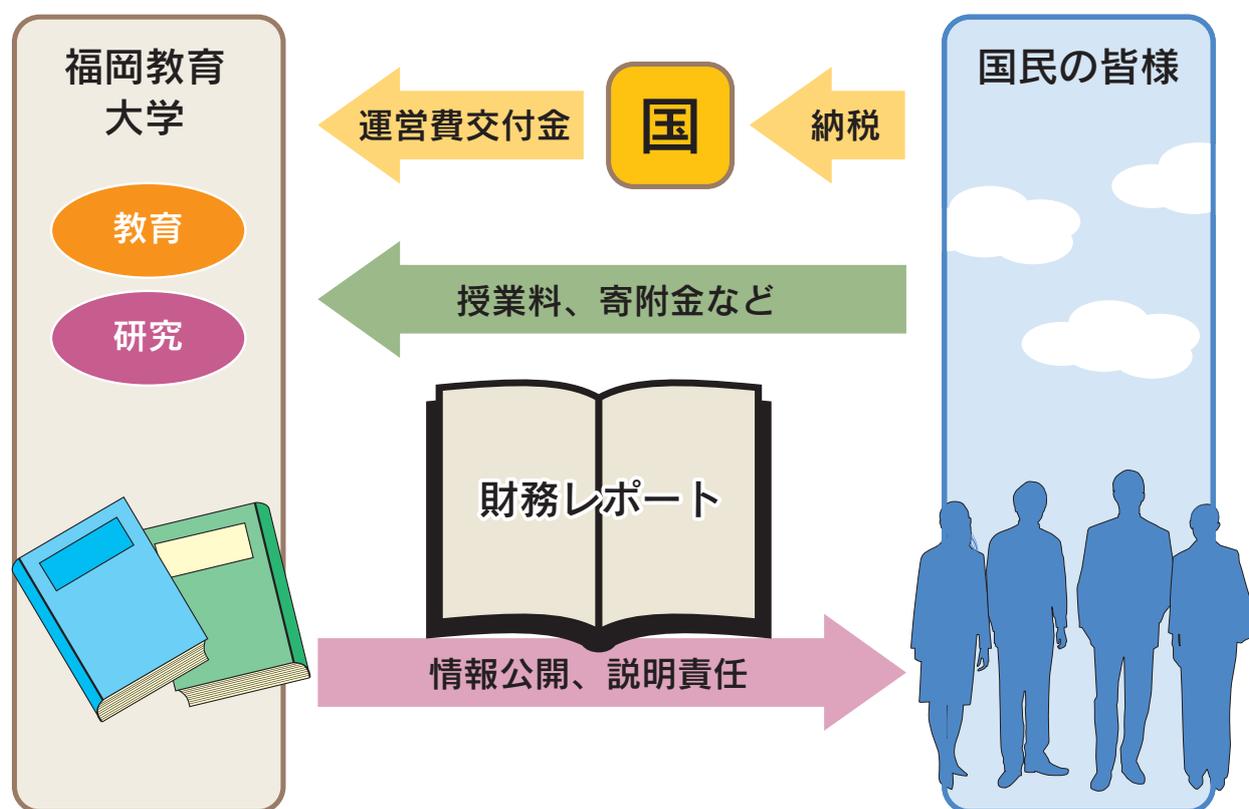
An explanation of financial report

国立大学法人の公表する財務諸表*等は企業会計原則及び独立行政法人会計基準に準じた「国立大学法人会計基準」という特有の会計基準に基づき、作成しています。しかし、教育研究活動を業務とする特性上、いくつかの点で利潤の追求を目的とする一般の企業とは異なる会計処理を行っています。

そこで、本学では納税者でもある国民の皆様に対する情報開示及び説明責任の一つとして、本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート」を発行いたしました。

本財務レポートが、地域や社会の皆様と本学の相互理解に役立つことを期待しております。

イメージ図



※財務諸表

- 貸借対照表
- 損益計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 附属明細書

II 本学の財政基盤の概要

A summary of finance bases

本学の運営を支える財政基盤は、大きく3つに分かれます。

運営費交付金は、国からの交付金で、本学最大の収入源となっています。

自己収入として学生の皆様からいただく学生納付金（授業料・入学料・検定料）等があり、外部資金収入として国や企業、又は皆様から受け入れる寄附金、補助金、受託研究等も重要な収入源となっています。

■ 国からの収入

運営費交付金

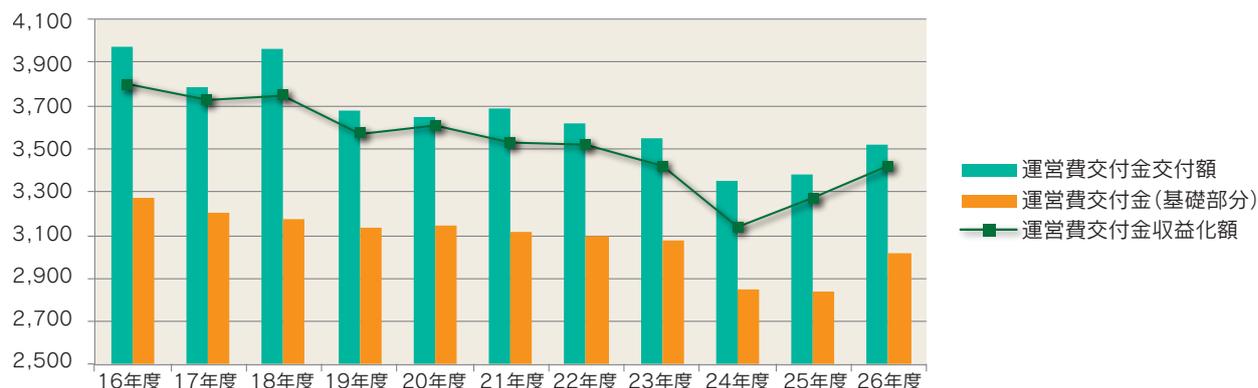
運営費交付金は、国立大学法人の事業運営上必要な支出を賄うために、国から支給される財源措置です。

運営費交付金は、渡し切りの交付金であり、用途を限定されることなく、各大学の裁量で配分・執行を行うことができます。

しかし、運営費交付金の基礎的部分は削減が続いており、大学運営はますます厳しいものとなっています。（平成26年度対前年度約▲27,445千円：基礎的部分）

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による給与減額措置が平成25年度終了したこと等による増額（177,771千円）及びPCB廃棄物処理費用のための運営費交付金の増額（127,961千円）が行われました。

（百万円）



（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
運営費交付金交付額	3,971	3,784	3,960	3,679	3,645	3,691	3,613	3,548	3,354	3,382	3,516
(交付額基礎部分)	3,270	3,202	3,171	3,132	3,145	3,116	3,097	3,072	2,846	2,843	3,021
運営費交付金収益化額	3,797	3,730	3,750	3,568	3,607	3,531	3,515	3,423	3,138	3,277	3,425

特別経費の獲得状況

特別経費は、新たな教育研究ニーズに対応した各国立大学の個性や特色に応じた取り組み等に対し予算措置されるものです。昨今は運営費交付金の基礎的部分の削減が続いており、このような予算を獲得して教育・研究の質を高めていくことが重要です。平成26年度は以下の事業が採択されました。

- 年齢構成の急変に対応する教員研修プログラム開発と教員養成科目の開発
— 教育委員会と大学との連携・協働による現職教員研修と教員養成の高度化 —
- 高度な教育実践力を育むデジタル基板教材開発事業
— 「匠のわざ」の伝承 —
- 「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備のために、国から交付される「施設整備費補助金」と独立行政法人国立大学財務・経営センターから交付される「施設費交付金」で構成されます。運営費交付金が使途の限定されない財源であるのに対して、施設費は、長期利用可能な固定資産に支出対象が限定される財源となります。

平成 26 年度は、耐震対策事業【学生寮】、能動的学習環境整備等に財源措置されました。



(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
施設整備費補助金											
国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費	35	284	603	653	594	824	67	189	423	1,267	293

自己収入

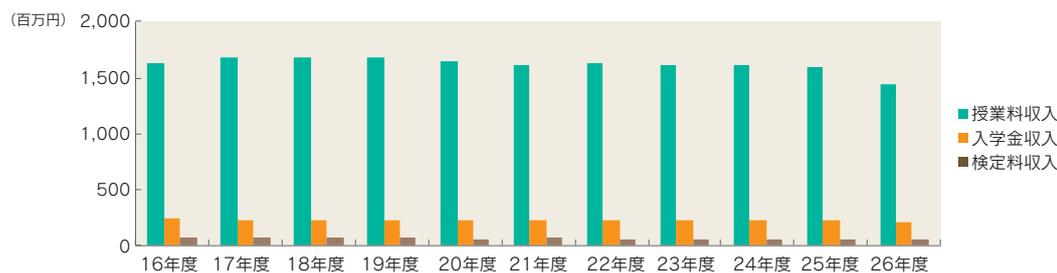
学生納付金（授業料収入、入学金収入、検定料収入）

本学の自己収入は、授業料収入、入学金収入、検定料収入が中心です。

国立大学の授業料や入学金の額は、国が法令で定めた標準額の120%を上限に各大学が定めることが可能です。

本学の場合は、標準額と同額となります。

受験生、入学生及び在学学生数は一定数を確保しており、これらの収入は安定していると言えます。



(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
授業料収入	1,630	1,687	1,688	1,680	1,644	1,611	1,622	1,619	1,607	1,597	1,438
入学金収入	241	227	225	229	223	228	223	222	223	221	216
検定料収入	73	73	67	66	61	70	64	63	62	55	55

(参考) 国立大学法人の授業料等の標準額

(単位：円)

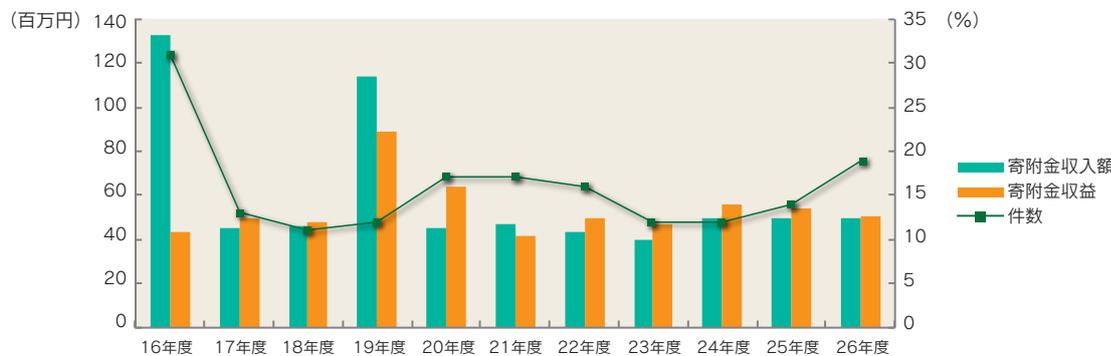
区 分	授業料	入学科
学部・大学院	535,800	282,000
専攻科	273,900	58,400
幼稚園	73,200	31,300

外部資金

寄附金

平成 19 年度は、グラウンド整備及び学生寮整備のために大型の寄附をいただいたことにより、単年度として大幅に増加しています。今後とも寄附へのご理解を得る努力を行います。

※ 寄附金をいただいた際は、寄附を特定の業務の支出に充てる責務を負うと考えられます。そのため、寄附金の受入時には「寄附金債務」として計上し、その用途に充てるための費用が発生した場合に「寄附金収益」に振り替えることとなります。従いまして、受入額と収益額は必ずしも一致しません。

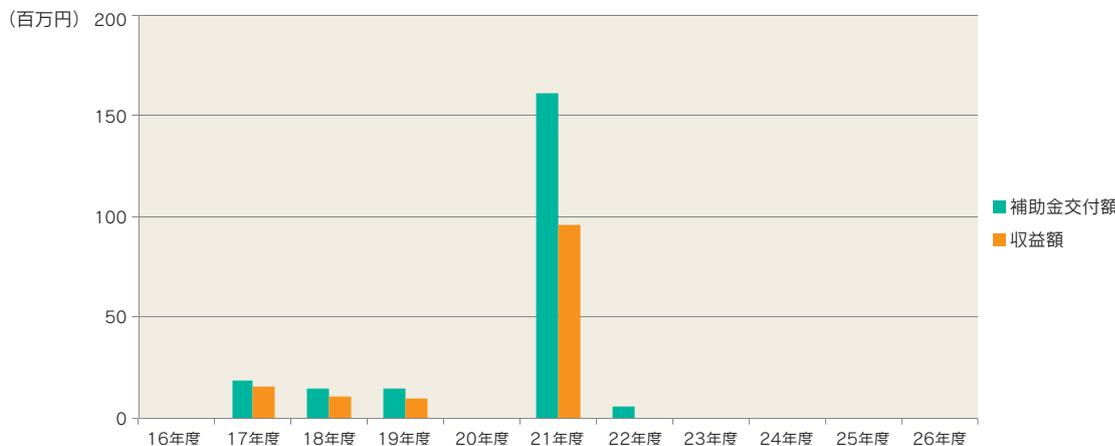


(単位: 百万円, 件)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
寄附金収入	133	45	46	114	45	47	43	40	50	50	50
寄附金収益額	43	50	48	89	64	42	50	47	56	54	51
件数	31	13	11	12	17	17	16	12	12	14	19

補助金 (施設整備費補助金、科学研究費補助金を除く)

補助金とは、国立大学法人が行う業務のうち、特定の事務事業を行うために国又は地方公共団体等から交付される収入財源をいいます。



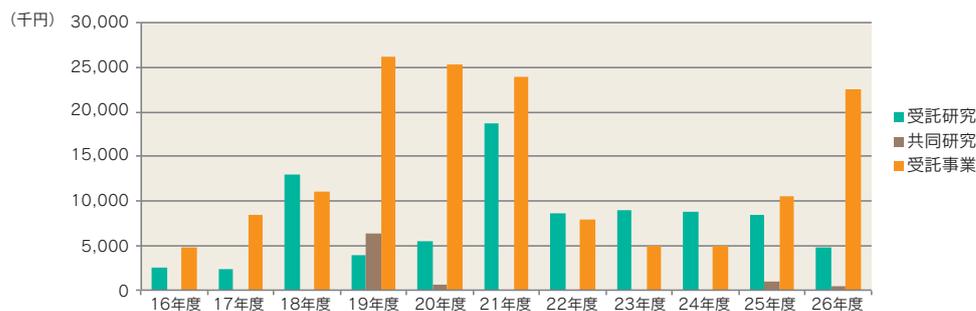
(単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
補助金交付額	0	19	15	15	0	161	6	0	0	0	0
補助金収益額	0	16	11	10	0	96	0	0	0	0	0

受託研究・共同研究・受託事業

受託研究（事業）は、本学が学外からの委託を受けて行う研究（事業）で、これに要する経費を委託者が負担するものです。本学では、国やその関連法人、地域の自治体からの受託研究（事業）が多くを占めていますが、それ以外からの受託研究（事業）も獲得に努めています。

平成 26 年度は、SEL 学習プログラム開発に係る研究費、幼稚園教員資格認定試験、インクルーシブ教育システム構築モデル事業に係る事業費等が交付されました。



(単位：千円)

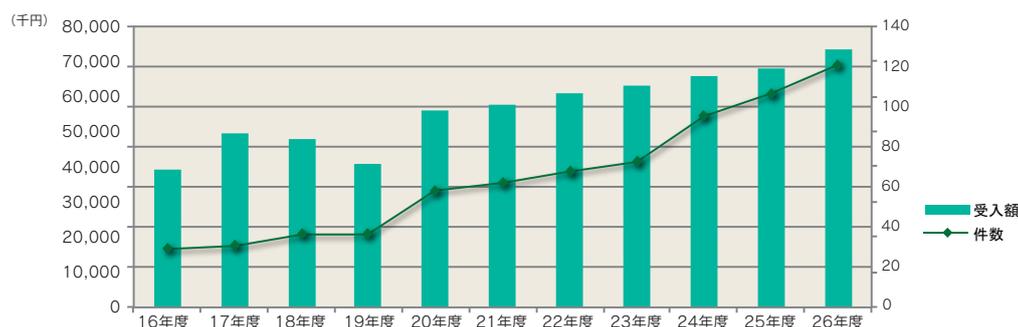
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受託研究	2,543	2,316	12,969	3,867	5,422	18,634	8,645	8,978	8,840	8,380	4,831
共同研究	0	0	0	6,284	550	0	0	0	0	1,000	500
受託事業	4,747	8,510	11,090	26,091	25,364	23,955	7,915	4,897	4,883	10,569	22,525
計	7,290	10,826	24,059	36,242	31,336	42,589	16,560	13,875	13,723	19,949	27,856

科学研究費補助金

科学研究費補助金（科研費）は、我が国の学術を振興するため、国内の大学などの研究機関に所属する研究者が個人またはグループで行なう研究において、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を進展させることを目的とする研究助成費です。

科研費の受入額及び件数は増加傾向にあります。本学の申請率、採択率は、他大学に比べてもまだ低い水準であり、今後ともその更なる獲得に向けて大学全体の課題として取り組んでいく必要があります。

※件数及び金額には、本学に所属する教員が研究分担者として受け入れたものを含む。



(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	29	31	36	36	58	62	68	72	95	106	121
金額	39,250	49,300	47,970	40,710	55,926	57,651	60,852	63,062	65,745	68,128	73,476

科学研究費補助金受入状況 (平成 26 年度)

(単位：千円)

研究種目	件数	当期受入(直接経費)	当期受入(間接経費)	当期受入額計
基盤研究 (A)	8	1,490	447	1,937
基盤研究 (B)	31	6,530	1,959	8,489
基盤研究 (C)	59	34,819	10,446	45,265
挑戦的萌芽研究	8	2,450	735	3,185
若手研究 (B)	11	10,000	3,000	13,000
奨励研究	2	700	0	700
特別研究促進費	1	500	0	500
厚生労働科学研究費補助金	1	400	0	400
計	121	56,889	16,587	73,476

Ⅲ 財務諸表の概要

A summary of financial analysis

■ 貸借対照表の概要

貸借対照表は、決算日（3月31日）における全ての資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにすることを目的としています。

資産は、現在または将来において、教育・研究を行い又は収益を獲得する資源であり、土地、建物、現金預金等が該当します。負債は、将来、他人に対して一定の資産及び役務を提供しなければならない義務であり、未払金等が該当します。純資産は、国からの出資額及び国立大学法人等自体が獲得した元本の増加部分の合計であり、資本剰余金等が該当します。

（単位：百万円）

科目	25年度	26年度	増△減
資産の部			
I 固定資産			
土地	24,009	24,009	0
建物	3,947	3,958	11
構築物	787	734	△ 53
機械装置	4	3	△ 1
工具器具備品	348	413	65
図書	1,742	1,753	11
その他	92	10	△ 82
固定資産 計	30,931	30,883	△ 48
II 流動資産			
現金及び預金	1,232	581	△ 651
未収学生納付金収入	14	11	△ 3
その他	185	26	△ 159
流動資産 計	1,432	619	△ 813
資産合計	32,364	31,502	△ 862

科目	25年度	26年度	増△減
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債	2,371	2,439	68
長期未払金	25	140	115
固定負債 計	2,396	2,580	184
II 流動負債			
運営費交付金債務	133	83	△ 50
寄附金債務	96	96	0
預り金	77	74	△ 3
未払金	1,260	484	△ 776
その他	68	53	△ 15
流動負債 計	1,637	792	△ 845
純資産の部			
I 資本金	25,725	25,725	0
II 資本剰余金	2,541	2,327	△ 214
III 利益剰余金	62	77	15
（当期末処分利益）	(21)	(33)	△ 12
純資産 計	28,330	28,130	△ 200
負債・純資産合計	32,364	31,502	△ 862

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計は一致しません。

（概要）

資産の部

（主な減少要因）未払金の減少に伴い、財源である現金及び預金が651百万円減少しました。

負債の部

（主な増加要因）リース契約の締結に伴い、長期未払金が115百万円増加しました。

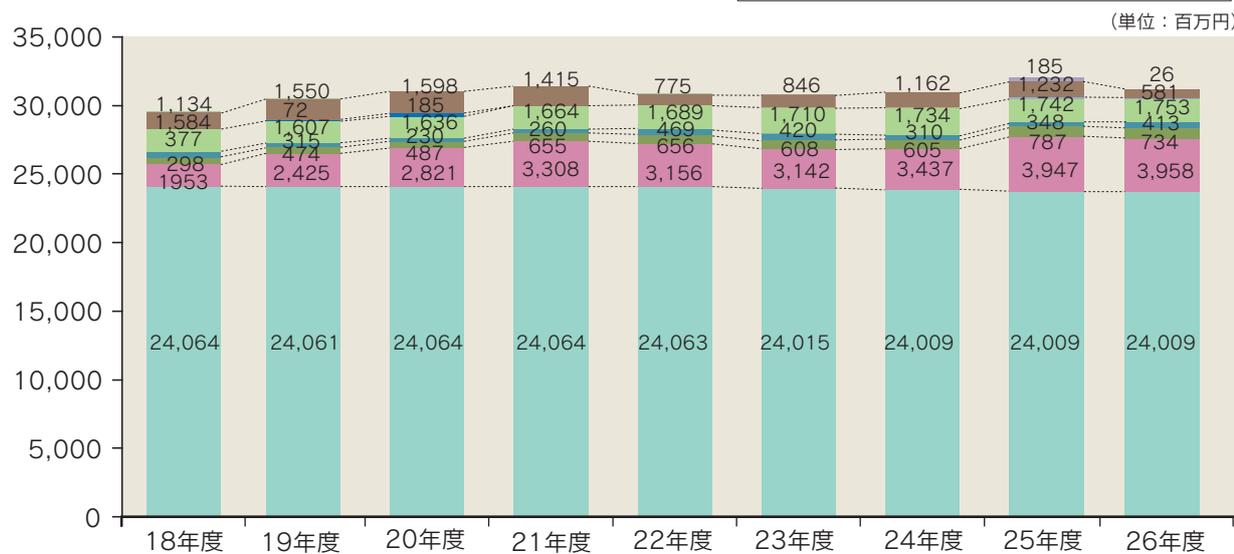
（主な減少要因）3月の物品納入、完了工事関係及び退職手当等の支払額の減少に伴い、未払金が776百万円減少しました。

純資産の部

（主な減少要因）資産の老朽化（減価償却）に伴い、資本剰余金が214百万円減少しました。

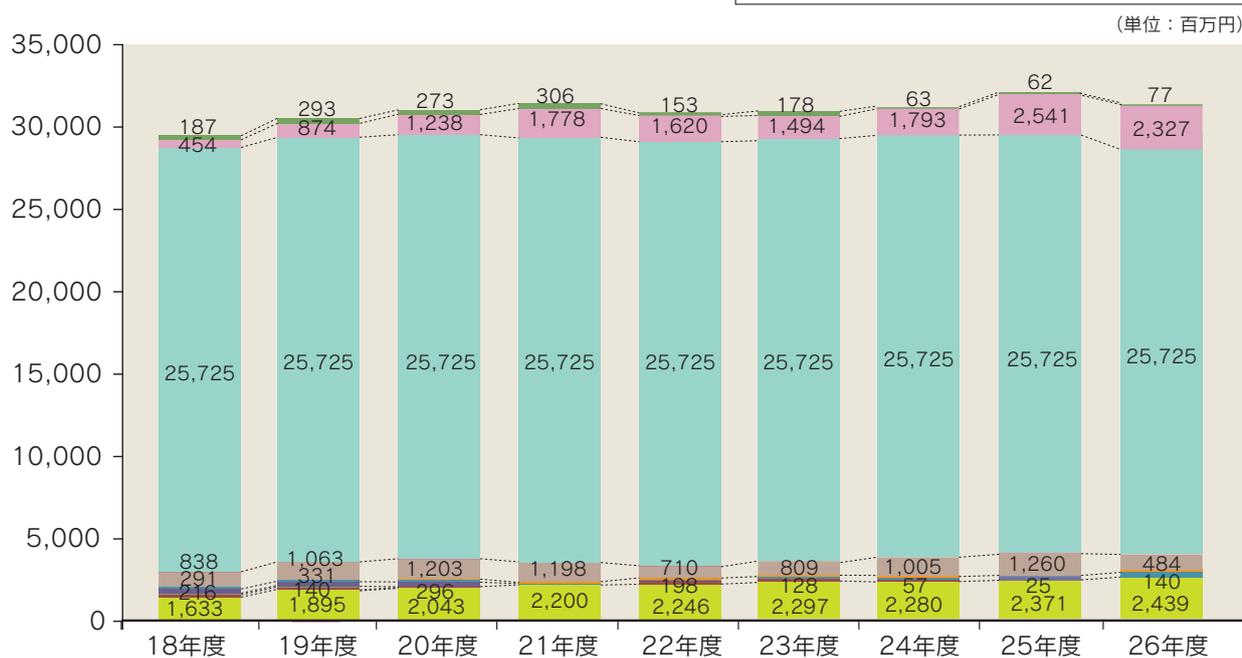
貸借対照表の推移

資産の部の推移



※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

負債・純資産の部の推移



※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

■ 損益計算書の概要

損益計算書は、一会計期間における運営状況を明らかにすることを目的としています。

これは、国立大学法人においては、教育研究等業務内容が公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としないからです。

このことから、会計制度上も原則として損益が均衡する仕組みとなっています。

国立大学法人は、損益計算書から運営状況を明らかにすることによって、これに係る業務評価を受けることで、より効率的な運営を目指すこととなります。

(単位：百万円)

科目	25年度	26年度	増△減
経常費用			
業務費	5,332	5,313	△ 19
教育経費	1,016	917	△ 99
研究経費	114	100	△ 14
教育研究支援経費	173	147	△ 26
受託研究等経費	19	23	4
人件費	4,007	4,125	118
一般管理費	284	431	147
財務費用等	1	0	△ 1
経常費用 計	5,618	5,745	127
臨時損失			
固定資産撤去費	36	8	△ 28
環境対策引当金繰入額	20	0	△ 20
当期総利益	21	33	12
合計	5,697	5,788	91

科目	25年度	26年度	増△減
経常収益			
運営費交付金収益	3,276	3,427	151
学生等納付金収益	1,873	1,862	△ 11
外部資金等収益	371	298	△ 73
資産見返負債戻入	87	91	4
その他業務収益	38	46	8
財務収益	0	0	0
雑益	47	46	△ 1
経常収益 計	5,695	5,773	78
臨時利益			
固定資産売却益	0	0	0
目的積立金取崩額	2	14	12
合計	5,697	5,788	91

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

経常費用

(主な増加要因) 平成 26 年度は「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による給与削減措置が平成 25 年度で終了したことから人件費が 118 百万円増加しました。
平成 26 年度は PCB 廃棄物処理を行った結果、一般管理費が 147 百万円増加しました。

経常収益

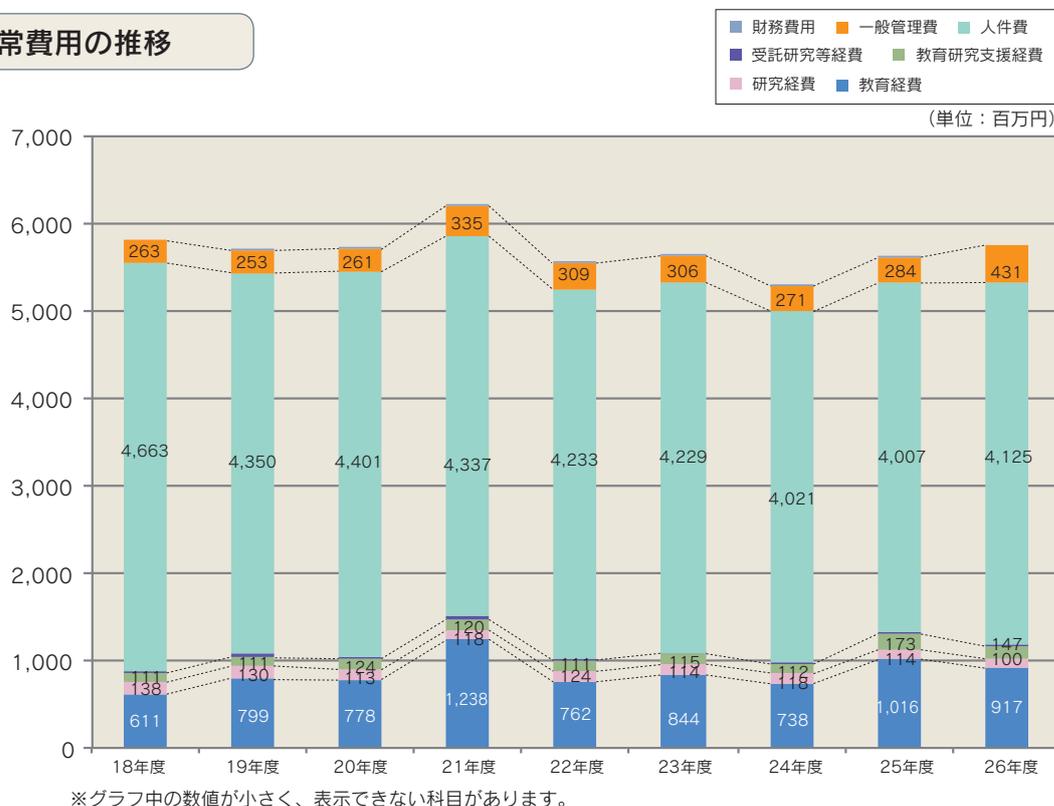
(主な増加要因) 上記の「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による給与削減措置の終了等により、運営費交付金収益が 151 百万円増加しました。

当期総利益

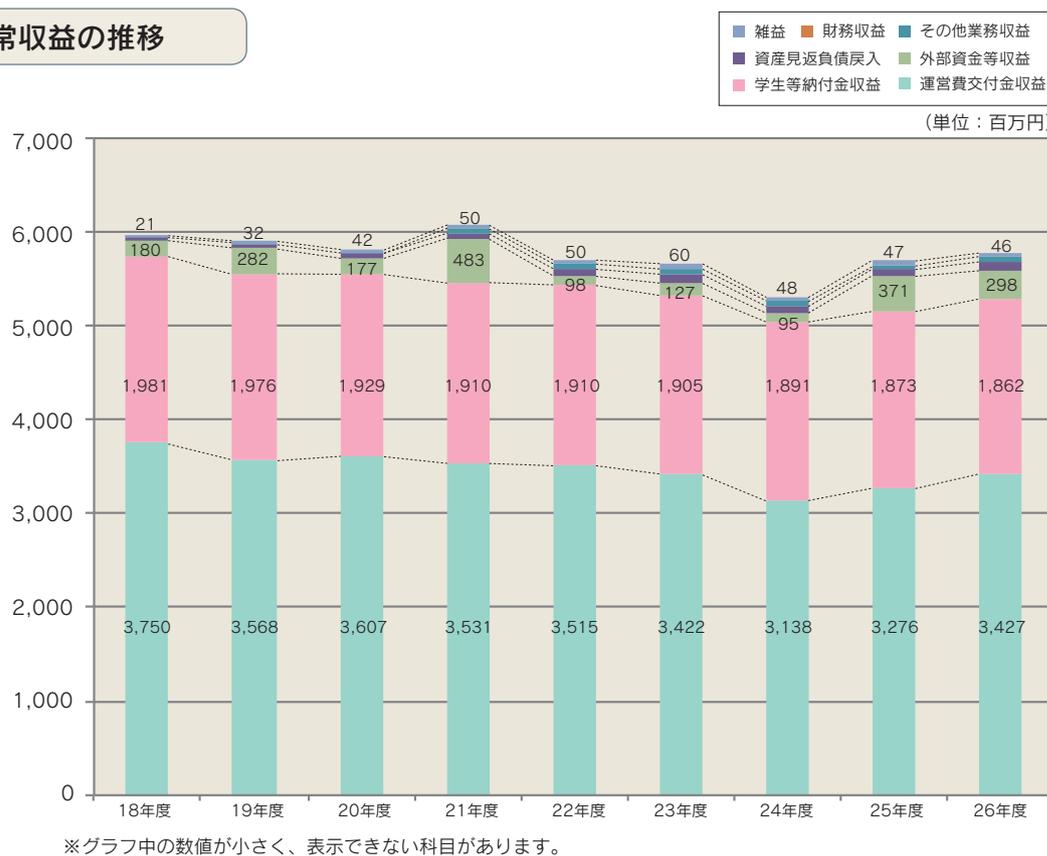
平成 26 年度の当期総利益は 33 百万円となり、前年度から 12 百万円増加しました。

損益計算書の推移

経常費用の推移



経常収益の推移



■ キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間における「お金（キャッシュ）」の「流れ（フロー）」に着目し、その状況を一定の活動区分別に表示して、本学の活動を資金の流れから表します。

内容は、「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つに区分され、どの活動から資金を調達し、どの活動に資金が使用されているかを表します。

損益計算書が当期に発生した費用及び収益を表示しているのに対して、キャッシュ・フロー計算書は費用及び収益とは無関係の借入れや出資の追加等を含めて、「現金（及び要求払預金）」の受払という事実の全てを認識・測定するものです。

(単位：百万円)

区 分	25 年度	26 年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	50	△ 198
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,023	△ 823
人件費支出	△ 3,962	△ 4,316
その他の業務支出	△ 260	△ 445
運営費交付金収入	3,381	3,516
学生納付金収入等	1,740	1,713
受託研究・寄附金等収入	70	62
補助金収入	0	0
その他	103	94
国庫納付金の支払額	-	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	192	△ 279
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 957	△ 839
有形固定資産の除却による支出	△ 43	△ 8
有形固定資産及び無形固定資産の売却による支出	-	-
定期預金の預け入れによる支出	-	-
定期預金の解約による収入	100	100
施設費による収入	1,092	467
利息及び配当金の受取額	0	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 73	△ 71
リース債務の返済による支出	△ 72	△ 71
利息の支払額	△ 1	0
IV 資金増加額	169	△ 550
V 資金期首残高	962	1,132
VI 資金期末残高	1,132	581

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローの区分には、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すため、教育研究の実施による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。また、教育研究の実施による収入等もこの区分に表示されます。

平成 26 年度は、資金減少要因である「原材料、商品又はサービスの購入による支出」が 200 百万円減少し、「人件費支出」が 354 百万円増加しました。結果として合計額は平成 25 年度に比べて 248 百万円減少しました。

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローの区分には、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すため、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローを記載しています。また、国等から交付される施設費の収入については、その額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

平成 26 年度は、資金増加要因である「施設費による収入」が 625 百万円減少し、資金減少要因である「有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出」が 118 百万円減少しました。結果として合計額は平成 25 年度に比べて 471 百万円減少しました。

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

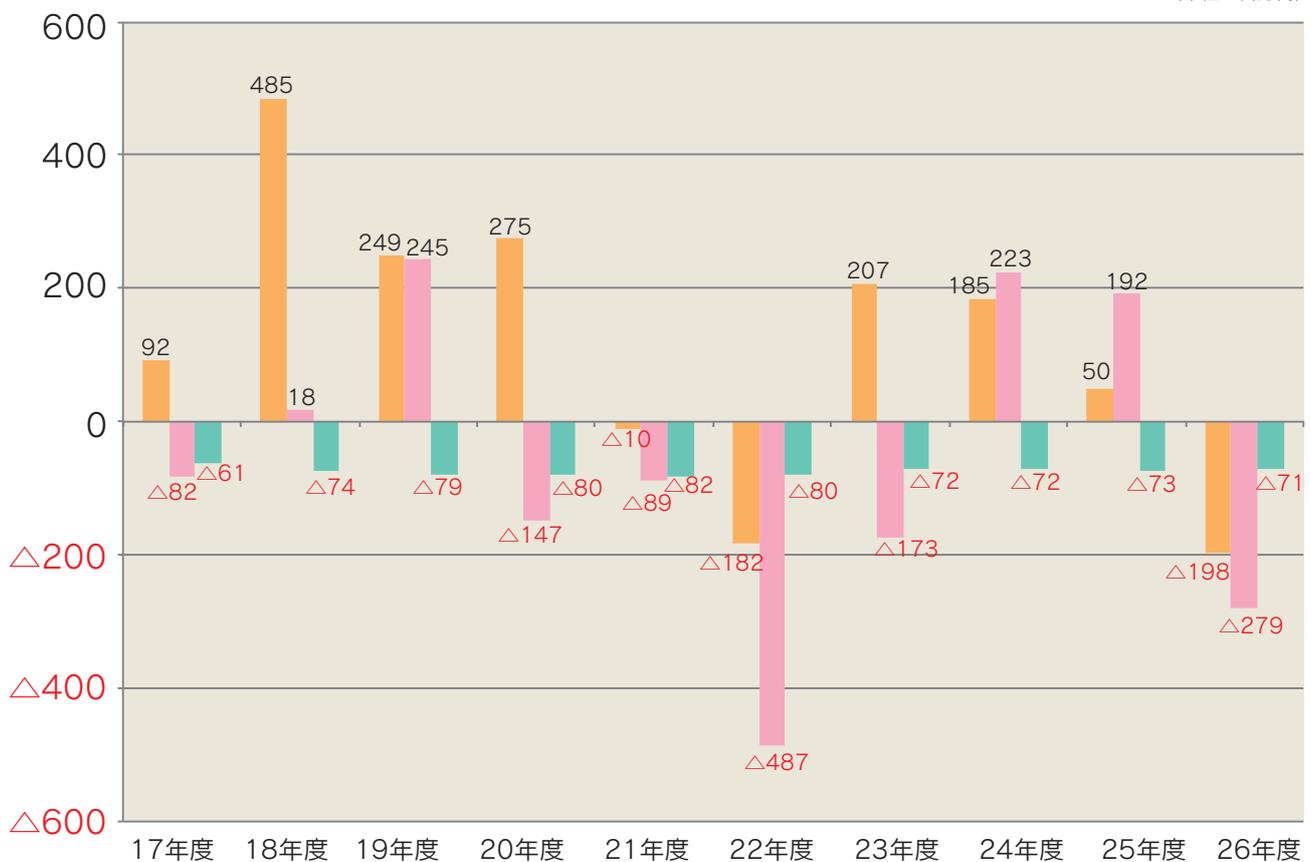
財務活動によるキャッシュ・フローの区分には、増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを記載しています。本学では借入金による収入はなく、リース債務の返済と利息の支払いによる支出を計上しています。

■ キャッシュ・フロー計算書の推移

キャッシュ・フロー計算書の推移

- I 業務活動によるキャッシュ・フロー
- II 投資活動によるキャッシュ・フロー
- III 財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)



■ 国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

国立大学法人は、業務を行うために、納税者である国民の皆様から、財産（土地・建物等）を負託されています。このため、国立大学法人の業務運営に関して最終的に国民が負担するコストを集約し、情報開示を図り、国立大学法人における業務に対する評価・判断に資するために作成される書類で、民間企業にはないものです。
(単位：百万円)

区 分	25 年度	26 年度
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	5,332	5,313
一般管理費	284	431
財務費用	1	0
雑損	—	—
臨時損失	57	8
損益計算書の費用合計	5,675	5,754
(2) (控除) 自己収入等		
授業料・入学料・検定料収益	△ 1,873	△ 1,862
受託研究等収益	△ 9	△ 5
受託事業等収益	△ 10	△ 18
寄附金収益	△ 54	△ 50
その他業務収益	△ 38	△ 46
資産見返寄附金戻入	△ 18	△ 18
財務収益	△ 0	△ 0
雑益	△ 31	△ 30
臨時利益	—	—
(控除) 自己収入等合計	△ 2,036	△ 2,032
業務費用合計	3,639	3,721
II 損益外減価償却等相当額	237	284
III 損益外減損損失相当額	—	—
IV 損益外除売却差額相当額	12	3
V 引当外賞与増加見積額	18	6
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 449	△ 116
VII 機会費用	177	110
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,635	4,010

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

I 業務費

損益計算書上に計上されている経常費用と臨時損失の合計から、国から措置された財源にかかる収益以外の収益を差し引き、国からの財源で賄われる費用を明らかにしたものです。

II 損益外減価償却等相当額

施設費等で取得した資産の減価償却は国立大学法人の費用というよりも、資本の減少として認識され損益計算書上の費用として計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはありません。こういった損益計算書に計上されない減価償却等を表示したものです。

V 引当外賞与増加見積額・VI 引当外退職給付増加見積額

法人化時に国から承継した教職員の賞与・退職金については国から財源が措置されるため国立大学法人の費用として損益計算書上に計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはないため、当該費用を計上する項目です。

VII 機会費用

国立大学法人では、国有財産を無償使用したり政府出資を受けることがあります。その際に発生するコストは損益計算書上には反映されません。国民の負担という面から見ると、得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表示しています。

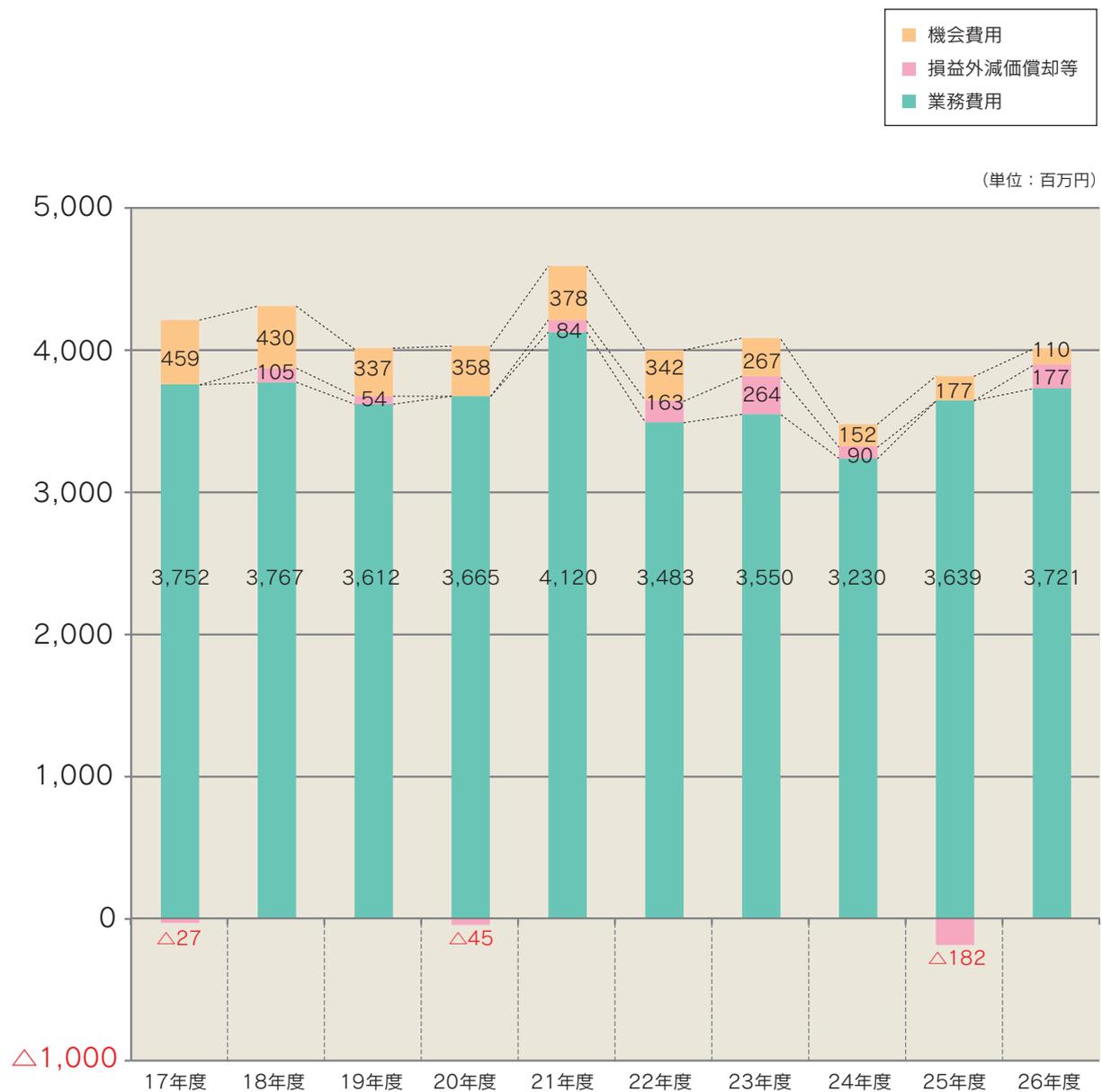
平成 26 年度における本学の業務実施コストは 4,010 百万円でした。本学の業務運営に際して、税金等により国民の皆様にご負担していただいている金額は、国民 1 人当たり 32 円（※）となります。

平成 26 年度の主な増減要因は、一般管理費の増加等による業務費用 82 百万円増と教職員の退職手当の見積額が増加したことによる引当外退職給付増加見積額 333 百万円増です。結果として合計額は平成 25 年度に比べて 375 百万円増加しました。

※ VIII 国立大学法人等業務実施コスト／総人口（127 百万人：平成 27 年 3 月 1 日現在人口 総務省統計局）

■ 業務実施コスト計算書の推移

業務実施コスト計算書の推移



利益の処分に関する書類（案）の概要

(単位：百万円)

I 当期末処分利益	
当期総利益	33
II 利益処分額	
積立金	2
目的積立金	
教育研究環境整備積立金	31

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

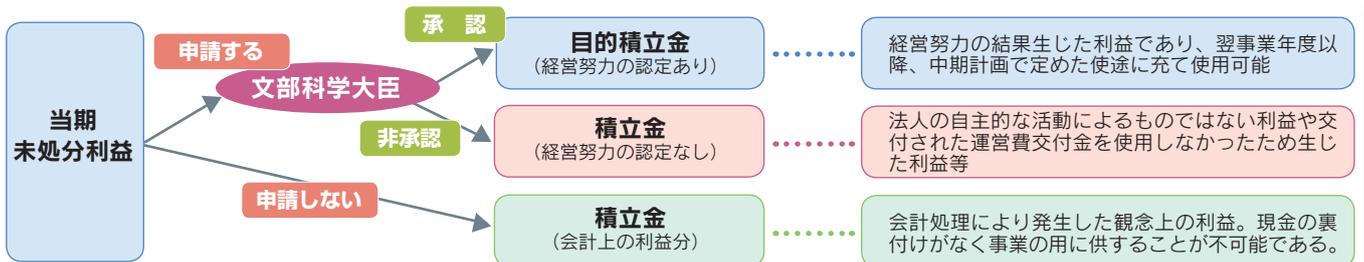
国立大学における利益について

国立大学法人が損益計算書において利益を生じた時、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、残余金がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める用途に充てるために、用途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については、「積立金」とし、翌年に繰り越します。

福岡教育大学では、経営努力の認定を受けた積立金について「教育研究環境整備積立金」と名称を付し、中期計画に定める「教育研究の質の向上、及び組織の改善に充てる」目的で、活用を行っています。

積立金と目的積立金について



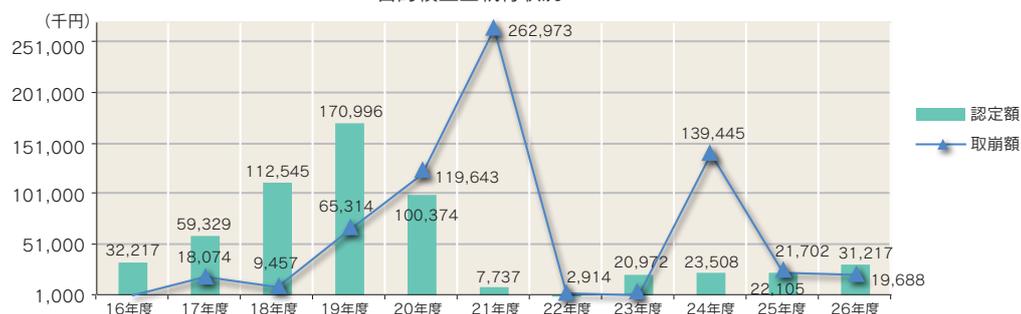
(概要)

本学は、中期目標・中期計画において、目的積立金の用途を『決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる』と定めています。平成26年度においては、19百万円取り崩しました。

【主な執行内容】

平成17年度	障害児教棟・女子寮棟防水工事、赤間キャンパス内・久留米中各種工事等	18,074千円
平成18年度	赤間キャンパス外灯工事、小倉中床工事等	9,457千円
平成19年度	課外活動施設新営工事、技術教棟便所改修工事	65,314千円
平成20年度	教職大学院棟新営工事、男子寮電気設備工事、図書館防水工事等	119,463千円
平成21年度	男子寮改修工事、福岡小及び小倉中体育館新営工事、久留米中一般教棟改修工事等	262,973千円
平成22年度	赤間キャンパス量水器取設工事、小倉小駐車場アスファルト舗装工事等	7,737千円
平成23年度	なし	-千円
平成24年度	アカデミックホール新営、附属小中学校道路セットバック	139,445千円
平成25年度	学生センターエレベーター設置工事、附属幼稚園設備整備	22,105千円
平成26年度	英語習得院の整備、ICカード利用環境の整備	19,688千円

目的積立金執行状況



決算報告書の概要

決算報告書は、予算の区分で作成し、年度計画における予算額と決算額を対比して執行状況を表します。

国の会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて作成します。

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額
収 入			
運営費交付金	3,473	3,650	177
施設整備費補助金	113	266	153
補助金等収入	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27	27	0
自己収入	1,818	1,787	△ 31
授業料、入学料及び検定料収入	1,733	1,710	△ 23
財産処分収入	—	—	—
雑収入	85	77	△ 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	74	94	20
長期借入金収入	—	—	—
承継余剰金	—	—	—
引当金取崩	0	21	21
目的積立金取崩	0	20	20
計	5,505	5,865	360
支 出			
業務費	5,291	5,362	71
教育研究費	5,291	5,362	71
施設整備費	140	293	153
補助金等	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費	74	90	16
長期借入金償還金	—	—	—
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
計	5,505	5,745	240
収入－支出	0	120	120

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

(概 要)

(収入について)

運営費交付金の決算額については、前年度からの繰越額及び復興関連事業分を含んでおります。このため、予算額に比して決算額が177百万円多額となっています。

施設整備費補助金の決算額については、平成25年度大学教育研究基盤強化促進費を含んでおります。このため、予算額に比して決算額が153百万円多額となっています。

(支出について)

教育研究経費については、復興関連事業分の予算執行等の理由により、予算額に比して決算額が71百万円多額となっています。

施設整備費補助金の決算額については、上記の「収入について」に記載した理由により、予算額に比して決算額が153百万円多額となっています。

■ 国立大学法人会計の特徴

国立大学法人会計の特徴として、以下の3点があげられます。

- ① 法人の財政状態及び運営状況を情報開示するため、複式簿記・発生主義により財務諸表による報告をすること
- ② 国立大学法人の主たる業務は教育・研究を実施することであるため、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないこと
- ③ 企業会計原則を原則として作られた独立行政法人会計基準をベースに、大学の特性を踏まえて修正を行い、作成されていること

国立大学法人会計基準の位置付け



企業会計と国立大学法人会計の比較

	企業会計	国立大学法人会計
会計目的	株主、債権者、取引先、その他利害関係者の意思決定への貢献	①国立大学法人の財政状態、運営状況を情報開示 ②国立大学法人の業務の適正な評価
財務諸表	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● キャッシュ・フロー計算書 ● 株式資本等変動計算書 ● 附属明細書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● キャッシュ・フロー計算書 ● 利益の処分または損失の処理に関する書類 ● 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ● 附属明細書
会計情報利用者	株主、債権者、その他の利害関係者	国民、学生等の利害関係者
組織の営利性	営利	非営利
費用の認識基準	発生基準	発生基準
準拠すべき会計基準	企業会計原則等	国立大学法人会計基準

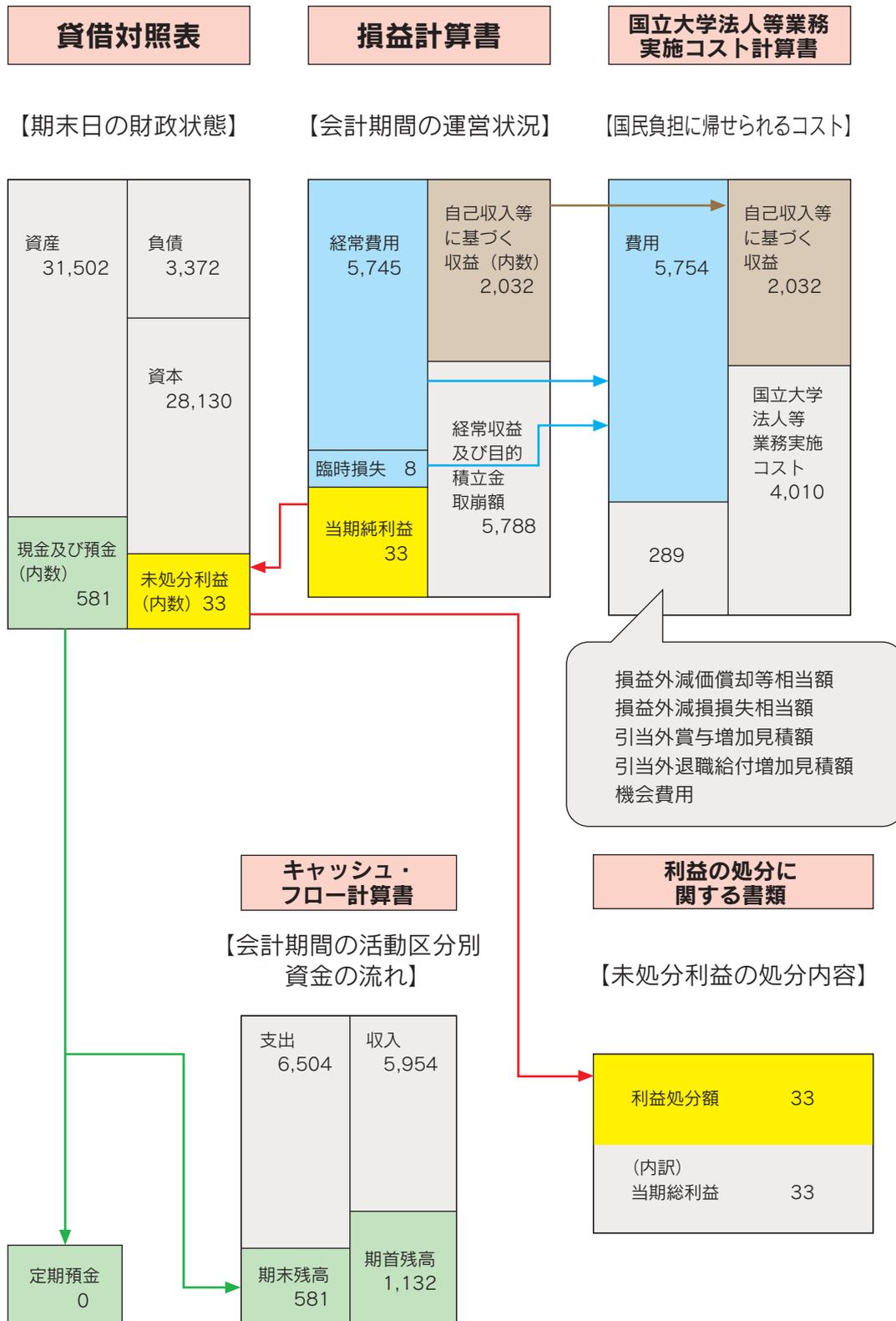
主な国立大学法人特有の会計処理

※運営費交付金等の負債計上と収益化

運営費交付金等は、大学を運営するための国から負託された財源であるために、交付をもって負債に計上し、原則的に期間の進行に基づいて収益計上します。

財務諸表の関連図

(単位：百万円)



IV 財務指標の分析

An index for financial analysis

財務指標は財務諸表の作成データに基づき、大学の財政状態や運営状況がどのようになっているか、項目別に数値を用いて表したものです。数値化することにより、経年変化が容易に確認でき、その後の大学運営の改善や取り組みの参考とすることができます。

指標については、健全性・活動性・発展性・効率性・収益性に分けて整理しています。

指標	計算式	指標内容	福岡教育大学		平成 26 年度 Eグループ平均 ^(※1) (11 大学)	平成 26 年度 全国平均 (86 大学)
			平成 25 年度	平成 26 年度		
健全性	流動比率	流動資産÷流動負債 1年以内に支払う負債に対して、1年以内に現金化される資産の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	87.5%	78.2%	94.2%	105.9%
	自己資本比率	自己資本÷(負債+自己資本) 総資産に対する、自己資本の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	87.5%	89.3%	88.9%	68.8%
活動性	業務対研究経費比率	研究経費÷業務費 業務費に対する研究経費の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	2.2%	1.9%	3.1%	10.2%
	業務対教育経費比率	教育経費÷業務費 業務費に対する教育経費の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	19.1%	17.3%	17.7%	6.5%
	学生当教育経費	教育経費÷学生実員 ^(※2) 学生当たりの教育経費の額を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	334 千円	304 千円	395 千円	305 千円
	教員当研究経費	研究経費÷教員実員 ^(※3) 常勤教員当たりの研究経費の額を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	366 千円	324 千円	560 千円	4,098 千円
発展性	外部資金比率	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益 経常収益に対する外部資金収益の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	1.3%	1.3%	2.0%	9.7%
効率性	人件費比率	人件費÷業務費 人件費が、業務費と一般管理費に占める割合を示す指標です。 ----- 低い方が望ましい	75.2%	77.6%	75.7%	53.1%
	一般管理費比率	一般管理費÷業務費 業務費に対する一般管理費の比率を示す指標です。 ----- 低い方が望ましい	5.3%	8.1%	4.4%	3.1%
収益性	経常利益比率	経常利益÷経常収益 経常収益に対する経常利益の割合を示す指標です。 ----- 高い方が望ましい	1.3%	0.5%	0.3%	1.0%

※1 Eグループとは、文部科学省において公表された国立大学法人の財務分析上の分類において、「教育系学部のみで構成される国立大学法人」として分類された 11 大学（北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）を示します。

※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指します。

※3 教員実員とは、任期付き教員を含む常勤の教員を指します。

あしがき

An afterword

平成 26 事業年度の財務レポートをご覧いただきありがとうございます。

財務レポートも、今回で6回目の発行となりました。

財務諸表等により財政状況を数字でお示しておりますが、分かりづらい部分も多いため、本レポートでは図表や財務指標を用いて解説しております。

本法人の収入の大部分を占める運営費交付金（交付額基礎部分）については、毎年1%の削減が実施されています。

法人化した平成 16 年度当時に比べ、約 2 億 5 千万円の運営費交付金が削減され、財政状況は厳しさを増しています。

こうした中にあっても教育・研究の質の低下を防ぐため、科研費等の外部資金の獲得に努め、人件費及び一般管理費等の経費削減を継続しています。

法人化した平成 16 年度当時に比べ、教育研究に関する費用（教育費、研究費、教育研究支援経費）については約 3 億 2 千 2 百万円増額することが出来ました。一方、人件費については約 5 億 8 千 2 百万円削減しました。

今後も更に効率的・効果的な大学運営を行い、皆様の税金が財源である運営費交付金を最大限有効に使用し、本学への期待に応えられるよう尽力いたします。

このレポートを読んでくださった方々が、福岡教育大学の財政面に関する理解を深めていただければ幸いです。

どうぞ、今後とも福岡教育大学をよろしく申し上げます。



福岡教育大学イメージキャラクター

フッキー



福岡教育大学創立 60 周年を記念して、公募により、イメージキャラクターを決定しました。名前は「フッキー」。

頭を鉛筆、手には本、差し棒を持たせることにより「教育」というイメージを持たせています。また、緑豊かな大学なので洋服の色を緑にし、自然をイメージできるようにしました。考案したのは平成 20 年度卒業生です。

問い合わせ先

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号
福岡教育大学財務企画課予算・決算・出納グループ 決算担当
TEL 0940-35-1225 FAX 0940-35-1701
E-mail kaisocho@fukuoka-edu.ac.jp



国立大学法人 **福岡教育大学**
University of Teacher Education Fukuoka

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。